

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して会社全体で取り組みます。

平成31年3月4日
日本民踊・新舞踊協会

目 標

働き方の改善

ノー残業デーを設定し、社員一人ひとりがワークライフバランスを意識して働けるようにするとともに、年間を通じて各月の時間外労働35時間以内を目指します。

休み方の改善

休暇制度の充実をはかります。そのために各社員の希望をヒアリングして、年次有給休暇取得の目標設定を行い周知・徹底させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な面談を通じ、必要に応じて業務分担の見通しの検討を行います。
- ・在宅勤務制度を導入します。

休み方の改善

- ・管理職が率先して休暇の取得ができるよう定期的に声掛けを行います。
- ・時間単位年休制度・計画年休付与制度を導入します。
- ・リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇などの休暇制度の充実を図ります。